

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査等の実施日

令和2年2月10日

2 監査の対象

上下水道課、議会事務局

3 監査の事項及び範囲

平成31年4月1日から令和元年12月31日までに執行された事務事業とした。

なお、時間外勤務時間については平成31年4月1日から令和元年9月30日までとした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうかの主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに所管課長・局長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

第2 監査の結果等

各課（局）の監査結果は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ、口頭で注意、指導を行った。

（注）○ 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満を四捨五入とした。したがって合計額及び差額が一致しない場合がある。

○ 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

○ 歳入における収入率の算式は、 $(\text{収入額}/\text{調定額} \times 100)$ である。

○ 歳出における執行率の算式は、 $(\text{調定済額}/\text{予算現額} \times 100)$ 、 $(\text{負担行為済額}/\text{予算現額} \times 100)$ 、または $(\text{支払額}/\text{予算現額} \times 100)$ である。

1 上下水道課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

水道業務部門、水道工務部門、下水道業務部門、下水道工務部門の4部門で構成されている。

イ 職員人数等

管理職2人（課長1人、課長補佐1人）、一般職員11人の合計13人である。

ウ 事務事業の執行状況

(7) 一般会計（歳出）

a 保健衛生費

(a) 環境衛生費

支払額は8,154千円で執行率は24.8%で全額、生活排水改善対策事業費である。

b 都市計画費

(a) 公共下水道費

支払額は495,000千円で執行率は76.6%で全額、公共下水道費である。

(i) 公共下水道事業特別会計（歳入）

収入額は661,577千円で収入率は97.3%である。

a 負担金

(a) 公共下水道負担金

収入額は10,262千円で収入率は100.0%で全額、公共下水道負担金である。

b 使用料

(a) 下水道使用料

収入額は57,445千円で収入率は75.6%で全額、下水道使用料である。

c 手数料

(a) 下水道手数料

収入額は92千円で収入率は100.0%で全額、下水道手数料である。

d 国庫補助金

(a) 公共下水道事業費国庫補助金

収入額は74,219千円で収入率は100.0%で全額、公共下水道事業費補助金である。

e 繰入金

(a) 一般会計繰入金

収入額は495,000千円で収入率は100.0%で全額、一般会計繰入金である。

f 繰越金

(a) 繰越金

収入額は16,741千円で収入率は100.0%で全額、繰越金である。

g 預金利子

(a) 預金利子

収入額は1千円で収入率は100.0%で全額、預金利子である。

h 雑入

(a) 雑入

収入額は7,817千円で収入率は99.5%で全額、雑入である。

(7) 公共下水道事業特別会計(歳出)

支払額は567,243千円で執行率は45.2%である。

a 公共下水道事業費

(a) 管渠建設費

支払額は140,853千円で執行率は44.3%である。
内訳は、職員人件費23,031千円、公共管渠建設費79,270千円、町単管渠建設費36,318千円、町単排水設備(公共マス)建設費2,234千円である。

(b) 管渠維持管理費

支払額は2,641千円で執行率は24.1%で全額、管渠維持管理費である。

(c) 浄化センター維持管理費

支払額は82,629千円で執行率は62.9%である。
内訳は、職員人件費8,084千円、浄化センター維持管理費74,545千円である。

(d) 浄化センター建設費

支払額は63,300千円で執行率は26.6%である。
内訳は、公共浄化センター建設費62,880千円、町単浄化センター建設費420千円である。

b 公債費

(a) 元金

支払額は221,772千円で執行率は49.6%で全額、元金である。

(b) 利子

支払額は56,049千円で執行率は51.2%で全額、利子である。

(イ) 水道事業会計（公営企業会計）

a 水道事業収益

予算現額は596,514千円、調定済額は451,422千円で執行率は75.7%である。

(a) 営業収益

調定済額は450,641千円で執行率は84.0%である。

内訳は給水収益450,357千円、その他の営業収益284千円である。

(b) 営業外収益

調定済額は781千円で執行率は1.3%である。

内訳は受取利息及び配当金32千円、雑収益749千円である。

b 水道事業費用

予算現額は540,174千円、負担行為済額は161,952千円で執行率は30.0%である。

(a) 営業費用

負担行為済額は137,180千円、執行率は29.2%である。

内訳は原水浄水及び配水給水費90,747千円、業務費30,436千円、総係費15,948千円、その他営業費用49千円である。

(b) 営業外費用

負担行為済額は24,773千円、執行率は36.1%である。

内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費24,760千円、雑支出13千円である。

c 資本的収入

予算現額は129,281千円、調定済額は6,258千円で執行率は4.8%で全額、その他資本的収入である。

内訳は全額、加入分担金である。

d 資本的支出

予算現額は414,495千円、負担行為済額は202,748千円で執行率は48.9%である。

(a) 建設改良費

負担行為済額は121,839千円、執行率は48.5%である。

内訳は建設改良費121,424千円、固定資産購入費415千円である。

(b) 企業債償還金

負担行為済額は80,908千円、執行率は49.7%で全額、企業債償還金である。

e 棚卸し資産購入限度額

予算現額は5,757千円、負担行為済額は2,319千円で執行率は40.3%である。

内訳は、量水器購入限度額305千円、薬品購入限度額825千円、材料購入限度額1,189千円である。

エ 時間外勤務

月平均1人当たり15.75時間である。

(庁内平均14.94時間)

オ 料金等収納事務

水道料金と下水道使用料の収納については、平成30年度から水道料金の納期に併せて一括徴収することとした。

(7) 水道事業会計

水道料金収入率は95.5%である。

(i) 公共下水道事業特別会計

下水道使用料収入率は75.6%（内訳：現年度分78.4%・過年度分12.5%）である。

(2) 監査結果

財務に関する事務についてはおおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。

2 議会事務局

(1) 事務事業の概要

ア 局内組織

議会事務局のみの構成である。

イ 職員人数等

管理職 1 人（局長）、一般職員 2 人、再任用職員 1 人の合計 4 人である。

ウ 事務事業の執行状況（職員人件費は除く）

(7) 一般会計（歳出）

a 議会費

(a) 議会費

支払額は 55,336 千円で執行率は 77.0% である。

内訳は、議会運営費 52,590 千円、議会調査活動費 2,746 千円である。

b 監査委員費

(a) 監査委員費

支払額は 660 千円で、執行率は 50.8% で全額、監査委員費である。

エ 時間外勤務

月平均 1 人当たり 8.21 時間である。

（庁内平均 14.94 時間）

(2) 監査結果

財務に関する事務についてはおおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。